

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和8年2月27日
16時00分現在

令和7年9月1日から5日までの大雨及び突風
(台風第15号含む)に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

- 被害額は、令和8年2月27日(金)14時00分時点で142.3億円。
なお、各県からの報告に基づくものであり、以後、被災自治体での調査の進展により内容は変動する見込み。

区分	主な被害	被害数	被害額 (億円)	被害地域(現在27道県より報告あり)
農作物等	農作物等	1,664ha	8.0	秋田、茨城、栃木、群馬、神奈川、静岡、新潟、愛知、高知、宮崎(10県)
	樹体	5.6ha	0.0	茨城、群馬、静岡(3県)
	家畜	10,342頭羽	0.1	秋田、宮崎(2県)
	農業用ハウス	607件	16.6	茨城、栃木、静岡、愛知、愛媛、高知、宮崎(7県)
	農業用倉庫・処理加工施設等	19件	0.7	静岡
	共同利用施設	23件	0.6	秋田、静岡、宮崎(3県)
	農業・畜産用機械	197件	0.8	秋田、静岡、宮崎(3県)
	その他	15件	0.0	愛知(獣害防止柵)
	小計		26.7	
農地・農業用施設	農地	1,352箇所	28.8	岩手、宮城、秋田、山形、茨城、千葉、神奈川、長野、静岡、新潟、岐阜、愛知、三重、兵庫、鳥取、岡山、徳島、香川、高知、大分、宮崎(21県)
	農業用施設等	1,293箇所	30.6	岩手、宮城、秋田、山形、茨城、千葉、長野、静岡、新潟、愛知、三重、兵庫、鳥取、徳島、香川、高知、大分、宮崎(18県)
	小計		59.4	
林野関係	林地荒廃	45箇所	24.4	北海道、秋田、長野、静岡、和歌山、高知、宮崎(7道県)
	治山施設	6箇所	1.0	秋田、千葉、静岡、和歌山、宮崎(5県)
	林道施設等	716箇所	27.3	北海道、青森、秋田、山形、茨城、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、奈良、和歌山、徳島、愛媛、高知、大分、宮崎(18道県)
	森林被害	23.3ha	0.4	静岡
	小計		53.1	
水産関係	養殖施設	3件	3.0	静岡
	漁港施設等	4漁港	0.1	千葉
	小計		3.1	
	合計		142.3	

2 ため池の点検・被害状況

- ・防災重点農業用ため池9箇所（秋田県5箇所、新潟県3箇所、茨城県1箇所）で被害。うち、1箇所（秋田県）で決壊があり、堤体被災箇所の応急対応済み。人的被害なし。

3 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和7年10月20日 14:00 現在

	10月20日の予定	前日までの 延べ人数	備考
東北森林管理局	0人	6人・日	秋田県
関東農政局	0人	6人・日	静岡県
計	0人	12人・日	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(9月3日(水)16時00分)

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(9月3日(水))

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局災害対策本部を設置(8月20日(水)14時40分から引き続き設置)

<関東農政局>

- ・災害情報共有プラットフォームで災害対応態勢の再確認を行い、被害関連情報等の報告を徹底した。(9月3日(水)17時11分)
- ・MAFF-SAT(被害状況調査)を派遣(静岡県2名(9月8日))
- ・MAFF-SAT(被害状況調査)を派遣(静岡県2名(9月9日))
- ・MAFF-SAT(被害状況調査)を派遣(静岡県2名(9月10日))

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置(9月4日(木)9時40分)

<近畿農政局>

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置(9月4日(木)13時15分)

<中国四国農政局>

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置(9月4日(木)11時30分)

<九州農政局>

- ・九州農政局災害情報連絡本部を設置(9月4日(木)5時30分)

[森林管理局]

<東北森林管理局>

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置(8月20日(水)11時20分から引き続き設置)
- ・秋田県北部のへり調査を秋田県と合同で実施(9月6日(土))

<関東森林管理局>

- ・ 関東森林管理局災害情報連絡室を設置（9月3日（水）13時25分）

<近畿中国森林管理局>

- ・ 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（9月4日（木）8時00分）

<四国森林管理局>

- ・ 四国森林管理局災害情報連絡室を設置（9月4日（木）14時00分）

<九州森林管理局>

- ・ 九州森林管理局災害情報連絡室を設置（9月3日（水）18時00分）

（3）地方公共団体等に対する情報提供

<令和7年9月3日>

- ・ 令和7年9月3日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・ 大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和7年9月3日からの大雨に備えることを呼びかけた。
- ・ 経営局が秋田県、全国農業共済組合連合会に対して「令和7年9月2日からの大雨に係る農業保険の対応について」を通知
- ・ 水産庁が「前線と熱帯低気圧による大雨に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知。
- ・ 東北農政局が秋田県と秋田県の農協系統金融機関等に対し「令和7年9月2日からの大雨に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知。

<令和7年9月5日>

- ・ 水産庁が静岡県、全国共済水産業協同組合連合会及び東日本信用漁業協同組合連合会に対して「令和7年台風第15号に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知。

<令和7年9月8日>

- ・ 経営局が静岡県、全国農業共済組合連合会に対して「令和7年台風第15号等に係る農業保険の対応について」を通知
- ・ 関東農政局が静岡県及び静岡県内農協系統金融機関等に対し「令和7年台風第15号等に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知